



内閣府（防災担当）

首都圏における広域降灰対策検討会（第6回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日時：令和7年3月4日（火）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室（オンライン併用）

出席者：藤井座長、伊藤委員、小山委員、関谷委員、竹内委員
長橋内閣府・内閣審議官、高橋政策統括官 他

2. 議事要旨

・各委員からの主な意見は以下のとおり。

- 降灰分布の想定はあくまでも検討のための一例であることを明確に示す必要がある。
- 「できる限り降灰域内に留まる」ことが基本方針であることに異論はないが、住民に対して行動を周知するに当たっては、「自宅等で生活を継続」するだけで十分であり、「できる限り降灰域内に留まって」とまで言う必要はないのではないか。
- 「降灰に伴う社会活動の低下等により自助・共助による生活が継続できず直ちに生命に危険が及ぶ人」は、自宅等で生活を継続可能な高齢者等は該当しない。一般的な要配慮者等とは位置付けが異なることを明確に記載する必要がある。
- 広域降灰時における学校教育の対応について、降灰直後に無理に教育活動を継続する必要はない。より防災の観点を重視した記述とする方が望ましい。
- 外国人への情報提供について、日本における災害に関する経験や知識が比較的少ないことを踏まえた追記が必要である。
- 継続的に取り組むべき事項のうち、人材育成推進の取組については、火山災害警戒地域を前提とした記載になっている。広域降灰対策としては火山から離れた地域を対象とした記載にする必要がある。また、防災教育の推進についても重要である。
- 用語の定義を明確にするべく、用語集等を追加する必要がある。
- 文書内で共通して参照すべき部分を容易に検索できるよう、インデックスの追加や参照先を記載する等の対応が望ましい。

以上